



伊藤まさひろ県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043(227)7411

他県に先駆けて 米新品種開発を

おいしい超早場米を育成中

推されて県議会の総合企画水道常任委員会委員長に就いた伊藤昌弘県議は12月県議会で一般質問に立ち、県の施策や方針を県執行部に聞きました。農業問題ではエコ農業について県の取

総合企画水道常任委員長に就任

り組みを質し、さらに産地間競争に勝ち抜くため、新しい品種開発の推進を要望しました。また、安心・安全な街を目指して、道路改良を強く県当局に求めました。伊藤県議の質疑と森田知事や県担当者の答弁を紹介します。



12月県議会で登壇し、一般質問を行う伊藤昌弘県議

伊藤議員 かつては「ねこまたぎ」と呼ばれるほど

だった北海道米だったが、今は北海道は全国一の高品質米を生産する米どころになった。

わが県も負けていられない。前回の私の質問に、本県の「こしひかり」に代わるブランド米の開発はいつごろになるかとの質問に、平成26年を目途に開発を進めているとの答弁があったが、現在の農林総合センターにおけるコメの新品種開発状況はどうか。

農林水産部長 米の品種開発については、早場米産地の強みを活かし、本県産米のブランド化や稲作の大規模化に対応した品種が求められています。開発に当たっては、食味が

良く、病害虫に強いことに加え、梅雨時の寒さや近年の夏の猛暑の影響を受けないことを基本に、県内の70%を占めるコシヒカリより食味が良く市場性の高い品種の育成、早場米産地の強みをさらに活かすとともに、稲作の収穫期間拡大を通して、大規模経営にも適した極早生品種の育成に重点的に取り組んでいるところです。

これまでに、新品種の候補となる有望な系統の選抜を行い、現在、収量や品質等について調査をしているところであり、今後は、この結果を踏まえ、県内各地で栽培適性の検討を進めてまいります。

県としては、早期に品種として確立できるように、今後とも精力的に取り組んで

まいります。

伊藤議員 コシヒカリに代わる米の新品種開発について、時期は言えないまでも、県の取組に対する意気込みはどうか。

農林水産部長 平成26年度までに実現するのは、実際は難しい状況にあります。自然環境の問題、食味、産地間競争を意識しながら、新しい品種の開発に向けて試験場も努力しており、ご理解をいただきたい。

伊藤議員 コシヒカリの産地である新潟県をはじめとして、今後多くの地域から、新品種が次々と発表されると予想される。千葉県も他県に先駆けて(開発を)進めてもらいたい。

12月県議会一般質問 佐倉市特集

県内水田の1/4に作付け

県育成水稻2品種

伊藤議員 県が育成した米品種「ふさおとめ」「ふさこがね」の生産販売状況はどうか。

農林水産部長 「ふさおとめ」と「ふさこがね」は、本県の特長である早場米産地の有利性を生かせる品種として定着し、現在では両品種で水稲作付面積の4分の1を占めています。

また、近年、全国的に夏の猛暑による米の品質障害が問題となる中で、「ふさおとめ」と「ふさこがね」は、暑さに強い安定した品質の米として評価が高まっており、本年は昨年と比較し1割程度高い価格で取引されています。

県では、栽培マニュアルの作成・配布などによる適切な栽培管理指導や、消費者へのPRに取り組んでおり、今後とも生産拡大と販売促進に努めてまいります。

伊藤議員 千葉県では本県農業を健全な形で次世代へ引き継いでいくため、土作りなどを通じて、化学合成農薬や化学肥料の使用を、通常の半分以下に減らして栽培する「ちばエコ農業」に平成14年から取り組んでいる

農家5272戸が ちばエコ農業実践

伊藤議員 千葉県では本県農業を健全な形で次世代へ引き継いでいくため、土作りなどを通じて、化学合成農薬や化学肥料の使用を、通常の半分以下に減らして栽培する「ちばエコ農業」に平成14年から取り組んでいる

伊藤まさひろ・PROFILE

- 略 歴 ■
- 昭和30年 佐倉市に生まれる
- 昭和53年 日本大学法学部卒業
- 平成7年 佐倉市議会議員に当選(2期を務める)
- 平成19年 千葉県議会議員当選
- 平成23年 千葉県議会議員再選
- 現 職 ■
- 千葉県議会 総合企画水道常任委員会委員長
- 日大習志野高校同窓会 会長
- 佐倉リトルシニア野球協会 会長
- 佐倉市表町防犯防災協会 会長

●県政や佐倉市のまちづくりに関する悩みごと、気軽にご相談下さい!!

伊藤まさひろ 県議事務所

〒285-0811 佐倉市表町3-6-28
TEL.043-485-8019
FAX.043-486-1616

要望

伊藤議員 国道296号は、匝瑺市から成田市、佐倉市を経て船橋市に至る東西を結ぶ広域的な幹線道路であり、これまで酒々井町から佐倉市、八千代市、船橋市までの区間で整備が進められている。

交通渋滞の国道296号

複数の市街地を通過する道路でありながら、道幅も狭く、通量と相まって、慢性的な交通渋滞をきたしている。十分な歩道もないところから、通勤者などによる交通量が増えている中、交通の分散

化を図り、円滑な交通を確保するため、佐倉市上座地先から八千代市米本地先の国道296号八千代バイパス整備の重要性、緊急性は言うまでもない。渋滞対策は周辺市、町の緊急課題であり、一日も早い開通を要望する。

八千代バイパス早期開通を

田町バイパス整備促進要望

県道佐倉印西線 安全・安心な道路へ



議場の自席で再質問を行う伊藤県議

伊藤議員 主要地方道佐倉印西線は、国道356号から千葉ニュータウンを抜けて国道51号までを結ぶ、県北西部における重要な道路である。

現状は、東関東自動車道で大型車両が頻繁に通行し、自転車や歩行者の通行にきわめて危険な箇所が見受けられる。

佐倉市内を始めとした市街地においては、交差点や

踏み切り周辺での慢性的渋滞が発生し、県民生活の安心・安全、快適性において多大な支障が生じている。

これらの課題に最も効果的である県道佐倉印西線田町バイパスの進捗状況はどうか。

県土整備部長 県道佐倉印西線田町バイパスは、佐倉市田町地先の国道296号から岩名運動公園に至る1.5キロメートル区間について、整備を行っているところです。

このうち、現道拡幅部分の0.5キロメートルを優先的に進め、平成23年度末までに

要望 伊藤議員 都市計画道路馬渡萩山線の

9割を超える用地を取得したところであり、歩行者の安全を確保するため、用地取得済みの箇所より、先行して歩道の整備を進めていきます。

今後とも、地元関係者の協力を得ながら、残る事業用地の取得を積極的に進め、事業の推進に努めてまいります。

佐倉市大篠塚地先から国道51号までの延長約1100メートル区間について、実施予定の佐倉市の事業に合わせ、県事業として取り組むよう強く要望する。

再質問 伊藤議員 田町バイパスのバイパス部分の取り組み状況はどうか。

県土整備部長 バイパス部については、佐倉市田町地先で京成線と交差する区間の交差形式や取付道路などについて、課題も含め、関係機関と検討し、計画の具体化を図ってまいります。

要望 伊藤議員 田町バイパスについて、県と市で協力して事業を進め、完了を目指し、努力するよう要望する。

ファーストフラッシュ汚濁対策 調整池の改良で効果

伊藤議員 印旛沼の水質浄化について、今年度の取組と今後の対策はどのようなのか。

知事 印旛沼については、平成27年を目標年度とする「第6期湖沼水質保全計画」を本年3月に策定し、新たな目標水質に向けて汚濁物質の削減対策を進めているところだ。

平成27年度までの目標として、下水道の普及率を81.4%とすること、市街地からの雨水対策として雨水

浸透施設を6107基整備することなどにより、印旛沼に流入する汚濁物質を削減して印旛沼の水質浄化を進めてまいります。

さらに、この計画と平成22年1月に策定した「印旛沼流域水循環健全化計画」を両輪として、印旛沼の水質浄化に取り組んでまいります。

伊藤議員 道路、歩道などにたまった汚れが、初期降雨時に雨水と一緒に側溝に流れ、河川から沼に入り水を汚してしまうファーストフラッシュ汚濁対策の調整池改良の取組状況はどうか。

伊藤議員 高崎川の河川改修の進捗状況と今後の予定はどうか。

県土整備部長 高崎川につきましましては、鹿島川合流部からJR総武本線までの

池改良の取組状況はどうか。

県土整備部長 県では、ファーストフラッシュ汚濁対策として、これまで、佐倉市内の4か所の調整池について改良し、モニタリング調査を行った結果、窒素やリンの吸着に効果があることが解りました。

そこで、今年度末までに「調整池を適正に改良するための手引き」を作成し、今後、印旛沼流域内における調整池管理者である市町、企業等の理解を得ながら、改良の普及に努めてまいりますと考えております。

再質問 伊藤議員 樋之口橋の架け替え工事の現在の状況はどうか。

県土整備部長 樋之口橋については、隣接地において、護岸の利用方法など、関係機関と調整を進めていたため、架け替えの工事が多少遅れていたところですが、今後速やかに着手したいと考えています。

要望 伊藤議員 樋之口橋の場所は、カーブがきつくと、ボトルネック状態になっている。橋の架け替えにより、高崎川の治水対策が飛躍的に進むので、早期に工事に着手していただきたい。

浄化槽法定検査の受験率向上対策を

再質問 伊藤議員 印旛沼流域における合併処理浄化槽及び高度処理型合併処理浄化槽の法定検査の受験状況はどうか。

環境生活部長 本県における平成22年度の法定検査受験率は、使用開始後の最初の検査が70.9%、その後の年1回の定期検査が5.9%となっております。

そこで県では、本年度から、浄化槽設置者への公文書での通知やテレビ、ラジオ

才による広報などを通じて、法定検査の周知徹底を図っているところです。

今後とも、啓発や未受験者への指導により一層取り組んでまいります。また、保守点検業者などで構成する関係団体と連携して、効果的な受験率向上の促進などを図り、受験率の向上に努めてまいります。

要望 伊藤議員 浄化槽の法定検査受験率の向上のため、早急な対策を進めるよう強く要望する。

※公職選挙法の規定により、年賀状等の時候のご挨拶が制限されています。このレポートをもって、代えさせていただきます。